

第2回茨城県避難所検証委員会 議事要旨

1 日 時

令和5年2月9日（木） 13:45～15:00

2 場 所

旧茨城県立佐竹高校 会議室

3 出席者

伊藤委員長、梅本委員、仙田委員、小坪委員、柴田委員、吉川委員、関委員、石内委員
小林委員、東谷委員、吉原委員、大越委員、國府田委員、高桑委員

4 議 題

- (1) 避難所レイアウトについて
- (2) 基本モデルの改定（案）について

5 発言要旨

(1) 避難所レイアウトについて

- ・今回の避難所シミュレーションでは、自治体で備蓄している様々な規格のテントが展示しており、こんなものもあるんだというふうに改めて認識したところであるが、各自治体が避難所で使用するテントを選定するにあたっての考慮事項やテントに掲示する必要な表示などをマニュアルで示せればと良いのではないかな。
- ・基本モデルには、テント設営にかかる時間などの時間感覚が少し抜けていると思っている。もちろん、全市町村に当てはまるものは出せるわけではないため、各市町村で事前に訓練をやっていただきたいが、避難所を設営するのにかかる時間などを基本モデルに加える必要があると思った。
- ・当市では、近年の台風等で避難所を開設した際には、事前に10個ぐらいのテントを並べておき、避難者が増えた場合には追加でテントを設営する。テント一つ一つ組み立てる時間というのは、たいして時間はかからず、数分で1張を設営することができる。
- ・各市町村がパーテーションテントや段ボールベッドなどの必要な資機材を、全部揃えるのは大変だと思う。一方で、災害は毎年のように同じ場所で起きることも少ないので、県内の市町村で資機材を相互に融通できる仕組みを作って、共有した方がメリットがあるのではないかな。また、相互に融通できる仕組みの実効性を持たせるために、訓練をやってみても良いのではないかな。
- ・当市では、体育館内の居住スペースでは、健常の方と感染に疑いのある方とのゾーニングを行い、感染者が増加した場合には、コロナ患者の専用施設を準備するという対策をしている。
- ・健常者と感染者をゾーニングすることは、感染症の拡大防止になり、疑いのある方を早めに発見してゾーニングしていくということで、体育館に避難している方への拡大防止にも繋がると考える。
- ・令和元年東日本台風で被災した際には、今日の体育館と同じように非常に寒かった。特に高齢者は体調管理が難しい部分があるので、テントだけでなく毛布等の寝具の備蓄についても考慮していただけたとありがたい。
- ・当市では、真夏に避難所の体験訓練などを行っているが、蚊の対策がすごく大変で、蚊が飛び回ることにより眠れないこともある。夏場には、蚊取り線香や防虫剤が必須の資機材になる認識しており、ぜひ他の市町村にも共有していただきたい。
- ・見学したレイアウトでは、テントの出入口が、幅1mと1m20cmの通路を挟んで向かい合っているが、通路幅が1mでは感染リスクが高まるのではないかな。通路幅を1mにするのであれば、出入口を背中合わせにした方が感染症対策として、効果があるのかなと思った。
- ・避難所のレイアウトは時間軸によって変わってくる。当市では、ファーストミッションカードというものを作っていて、初期であれば椅子などを並べておくなど避難者同士でコミュニケーションとるスペースを設けて、それがだんだん長期的になれば、当然避難者の状況に応じて、パーテーションテント使うパターンや、パーテーションテントを使わないパターンを準備することになる。
- ・大規模災害時には、テントを使用する場合とか条件によるだろうけど、避難生活が長期化する場合は、体調に負担がかからないように、個人の避難スペースを2㎡よりも広めにするのが理想だが、洪水や原子力の災害などで広域避難する場合だと、避難先の市町村の限られたスペースで対応するのであれば、やむを得ない。

- ・風水害の場合で、市町村が自分の住民を受け入れる場合、今日の見学で圧迫感を感じる部分なんかもあれば、そういったところは体調に配慮して、個人の避難スペースを広めにしたほうがよいのではないかな。
- ・いろいろな広域避難なんか条件が異なれば、それは各種対策を講じながら対応するっていうのを指針に書き添えてあげたほうが、市町村としてはやりやすいのではないかな。

（２）基本モデルの改定（案）について

（要配慮者について）

- ・基本モデルに書かれていることは、すごくスマートであるが、現実的には個人情報に関わる部分がたくさんあり、要配慮者の方の情報が伝わってこない。もう少し現実に合わせて形で要配慮者の方の情報共有をお願いしたい。
- ・個人情報の取扱のため、地区によって取扱がまちまちになっているが、令和３年５月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の策定が努力義務化されている。支援を必要としている本人から手挙げてもらわないといけないが、その要支援者がどこに避難するかやどういう病気を持っているか、どんな薬飲んでいるのか、避難の支援する人は誰なのかといった情報を行政と支援する方が共通の情報を持つような形になるので、個別避難計画が作成されればその課題は解決に向かうのではないかな。ただ、計画の策定については、かなり労力を要するので、なかなか想定よりも時間かかってくると思うが、心配なことが減ってくるのではないかな。避難所において介護を受けることはあまり期待ができないが、個別避難計画には配慮すべき点や気を付けるべき点が個別に書いてあるため、何も知らないよりは、不自由が減る避難所生活が送れるのではないかな。
- ・私の地区では民生委員がどの方を担当しているのか共有しているので、震災の時にもきちんと民生委員が要援護者の方の情報を全部把握して、炊き出しなどを行っていた。
- ・当市では、妊産婦の方については、一般避難所で避難生活を送ることが難しいと考えており、市内の看護の専門学校と協定を締結して、妊産婦用の避難所を準備している。一般の市民にどこが妊産婦専用避難所かを広報すると、避難者が殺到して混乱する恐れがあるため、母子健康手帳を交付する際などに、妊産婦の方にチラシを配布するなどの広報を行っている。市では、液体ミルクや固形ミルク、哺乳瓶や最近特に要望がある女性の衛生用品などを拠点倉庫に備蓄しており、必要に応じて運ぶといった対応をしている。
- ・避難所において、車椅子対応のトイレの設置は考慮されているのか。車椅子対応のトイレは、避難所に１つか２つ用意するなどの配慮がされているのか、現状を伺いたい。
- ・当市では、すべての避難所において、手すり付きで車椅子の方が対応できるような、トイレや仮設のトイレを整備している。今トイレ問題というのは、より精度を上げていかないといけないという部分では、トイレ専用のトレーラーハウスなどを活用して、明るくて衛生的なものを整備していくことが、これから求められていくところだと考えている。
- ・基本モデルの改定（案）の中で、妊産婦の対応として、「持参している場合は、マタニティマークを付けるよう促す。」との記載があるが、追記する趣旨は重々承知しているが、妊産婦の方に義務を課しているように読めてしまうため、表現を工夫して欲しい。同様に、「女性用のトイレの動線は屋外や暗い場所を通らないようにします。」という文言も、読み方によっては女性の行動を制限するように読まれかねないなので、表現を工夫して欲しい。
- ・令和元年東日本台風などの過去の災害の教訓を踏まえて、コミュニティスペースは必要だと認識している。発災直後は、まず避難者の受け入れを優先せざるを得ないので、指針に掲載しているレイアウトの設定はなかなか難しい。避難者が不安な気持ちの中で、皆とおしゃべりができるスペースを確保することは重要だと思う。

（基本モデル全般について）

- ・発災直後は、避難者の受け入れが重要で、最初から本日の体育館に設置されたレイアウト例で受け入れることはないので、市町村の担当者が誤解しないよう、指針に記載して欲しい。
- ・広域避難の場合には、車中避難も非常に重要な位置づけであり、避難所の駐車場の確保や車中泊をしている避難者への食事の提供やトイレの確保などの対応も加えた方が良い。
- ・「避難」という言葉には、身の安全を守るために危険な場所から逃れる意味と自宅が被災し生活できない場合に体育館などに行って当面生活を送るという意味がある。今回の検証員会では、後者の自宅が被災し、生活する場としての避難所が主眼にある。一方で、当然ながらハザードから身の安全

を守るために逃げてくる前者の意味での避難のケースもあって、時間が経過するとともに、徐々に後者の方に移行してくる。最初はとにかくハザードからの身の安全を図るということが最優先のため、避難スペースは少しぐらい狭くても良いと思う。しかし、避難生活が長期化した場合に避難所はどうあるべきかということは、時間軸によって変わってくる。現在の基本モデルの前書きでは、基本モデルの位置づけや趣旨が全く伝わっていない。初めてこの基本モデルを読む人にとしてみると、避難所運営は、最初からこういうものをしっかりやらなければならないものだと過剰に受け取られてしまう可能性があるので、2種類の意味の避難の使い分けを含めて、基本モデルの位置づけをしっかりと書き込んだ方が良いと思う。

(3) その他（事務局から）

- ・第3回の委員会は、3月上旬から中旬ごろに県庁で開催する予定。具体的日程等決まったら、またお知らせする。